

いかるが

斑鳩



12月号の目次

- | | |
|----|--|
| 2 | 「和のこころ」で
未来へ続く斑鳩を創るために
～中西町政2期目スタート～ |
| 3 | 秋の叙勲・町功労者表彰 |
| 4 | 奈良県と「まちづくりに関する
基本協定」を締結 |
| 6 | パゴにつき |
| 7 | 年末ごみ持ち込み・
資源物収集のお知らせ |
| 8 | 教育委員会関係 会計年度任用職員の募集
放課後児童支援員・補助員の募集 |
| 10 | 斑鳩文化財センターだより |
| 11 | 図書館だより |
| 12 | まちの情報 |
| 17 | 障害のある人もない人も
ともに暮らしやすい社会をめざして |
| 18 | 令和3年度上半期財政状況など |
| 20 | 保健センターだより |



和のあかり

掲載しているイベント等の情報は、
11月18日時点での情報です。新型コ
ロナウイルス感染症の拡大状況によ
り中止する場合があります。



「和のこころ」で 未来へ続く 斑鳩を創るために

～中西町政 2期目スタート～

10月17日に2期目の当選が決まった中西和夫町長は、10月20日、町議会議員や町職員が出迎える中、初登庁しました。

引き続き4年間、町民の代表として、未来へ続く斑鳩のまちづくりを担う中西町政に、みなさんのご支援とご協力をお願いします。



▲初登庁の後に行われた朝礼では、政策の実現に向けて、職員に対する訓示が行われました。

就任のご挨拶

このたびの町長選挙におきまして、町民の皆様をはじめ各方面からの温かいご支援を賜り、引き続き、町政のかじ取りを担わせていただくことになりました。その重責に身の引き締まる思いを感じながらも、二期目への強い決意を新たにしているところでです。

皆様から託していただいた思いをしっかりと受け止め、これからの4年間、初心を忘れることなく、次に掲げるマニフェスト(6つの柱)に沿った政策を着実に実行してまいります。

①安全・安心にくらせるまちにします
②コンパクトで質の高い持続可能なまちにします

③子どもの笑顔が輝くまちにします
④だれもが健やかに生き生きとくらせるまちにします

⑤魅力に満ちた活力のあるまちにします
⑥悠久の歴史と文化、自然を大切にします

皆様が斑鳩町に住みたい、住み続けたいと、限らない愛着をもっていただけるようふるさとへの創造に、引き続き尽力してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

中西和夫

秋の叙勲・褒章

長年にわたり各分野で著しく活躍された方々に贈られる「秋の叙勲」・「秋の褒章」が発表され、斑鳩町からは、郡山尚（おやま）さんが旭日双光章を、また、保護司の東浦弘（あづまひろ）さんが藍綬褒章を受章されました。

受賞者の中から、郡山尚さんをご紹介いたします。

旭日双光章

《金融業功労》



郡山 尚 さん

をしてきました。大変だったと思いきすのは、リーマンショックの影響で、株価の暴落や経済が悪化した翌年に理事長に就任し、地元事業者の再生支援に取り組んだことです。「ライフワークのように取り組んできたのは大和川の水质改善活動で、次代を担う子ども達に水の大切さを伝えるため行った源流体験ツアーは懐かしいイベントです。」とこれまでの経験を振り返られました。

郡山さんは、財務省を退官後、平成13年に大和信用金庫に就職、平成22年から28年まで理事長を、同年から昨年まで会長を務められました。受章について「身に余る大変光栄なことで嬉しく思います」と喜びを語っていただきました。

「金融を通じて、地域の課題解決と持続的発展をめざし、特に地元の方々や事業者に寄り添った取り組み

受章を心よりお喜びし、なお一層のご活躍を期待いたします。

令和3年度町功労者表彰

斑鳩町の発展と振興に尽くされたみなさんの功績をたたえるため、斑鳩町表彰条例にもとづく表彰が10月30日、いかるがホールで行われ、次の6人が受賞されました。

【行政功労表彰】

- ・和田 佐知子 さん
(元斑鳩町固定資産評価審査委員)
- ・吉田 建四郎 さん
(元斑鳩町政治倫理審査会委員)
- ・西谷 喜代嗣 さん
(元斑鳩町消防団団長)

【町民功労表彰】

- ・御宮知 大貫 さん
(令和3年度全国高等学校総合体育大会少林寺拳法競技「男子団体演武」2位)
- ・河原 真一 さん
(令和3年度全国高等学校総合体育大会少林寺拳法競技「組演武」および「男子団体演武」2位)
- ・萩原 嗣也 さん
(令和3年度全国高等学校総合体育大会少林寺拳法競技「男子団体演武」2位)

町功労者表彰を受けられたみなさん



▲ (左から)吉田さん、西谷さん、御宮知さん、河原さん、萩原さん

長年の町行政に対する功績につきまして心から感謝いたします。また、輝かしい成績を収められ、おめでとうございます。今後のご活躍を期待いたします。

奈良県と 『まちづくりに関する基本協定』を 締結しました！！

令和3年9月29日



©NARA pref.
奈せ第 21-055 号



都市創生課 (☎内線292)

まちづくりの目標

『賑わいのある感幸まちづくり』 ～幸せを感じられる和のまち～

和

聖徳太子が唱えた「和のこころ」をもって、奈良県と手を取り合い、町民の皆様や斑鳩町を訪れる人に魅力を感じていただき、満足していただける「まちづくり」をすすめてまいります。

～ まちづくりの方針 ～

- ①楽しく巡れる「まちあるき」の推進と選ばれる観光地づくり
- ②観光関連団体との連携による戦略的観光コンテンツの造成と満足度の高い観光地づくり
- ③「来て良し、居て良し」の快適なまちづくりと持続可能な観光地づくり
- ④官民連携による拠点整備と暮らしやすい地域づくり

～ 対象地区 ～

法隆寺および
J R 法隆寺駅周辺地区



基本方針 ①

楽しく巡れる「まちあるき」の推進と選ばれる観光地づくり

- 歴史資源以外の新たな魅力創造による『集客力の増強と滞在時間を伸ばすこと』による経済波及効果の拡大
- 集客力のある店舗の出店促進、斑鳩ブランドの取扱店舗の拡充による知名度と消費額の向上を図る

基本方針 ②

観光関連団体との連携による戦略的観光コンテンツの造成と満足度の高い観光地づくり

- 個人旅行へのシフトチェンジに伴う、バスを利用した周辺地域とのつながりや相互移動の連動コンテンツの充実
- 法隆寺から町内の回遊や奈良や明日香などの周辺地域に周遊できる二次交通手段の充実
- 広域的目線による組織構築と事業推進

基本方針 ③

「来て良し、居て良し」の快適なまちづくりと持続可能な観光地づくり

- 民間建築物を含めた一体的な歴史的まちづくりの推進
- 公共施設の修景整備による歴史的まちづくりの推進
- JR法隆寺駅および同駅から法隆寺周辺へのルート上における観光客に対する雰囲気演出

スピード感を持ち、円滑かつ着実に成果をあげたいと考えています。



都市創生課
課長
本庄徳光

基本方針 ④

官民連携による拠点整備と暮らしやすい地域づくり

- 駅周辺の都市機能集積や生活利便施設の検討
- 斑鳩町の玄関口としての商店街の賑わい向上
- 自動車でのアクセス性向上および歩行者、自転車での利便性と安全性の向上

県と市町村とのまちづくりに関する連携協定の今後の流れは？

これまで 「奈良県と斑鳩町とのまちづくりに関する包括協定」締結(平成30年3月22日)

今回 「まちづくり基本構想」の策定と「まちづくりに関する基本協定」締結

次は…

『まちづくり基本計画』の策定

奈良県から「財政的・技術的支援」を受け、まちづくりの目標を達成するために、具体的な事業(手法、内容等)を示す計画を策定します。

そして…

『個別協定』の締結

奈良県から「財政的・技術的支援」を受け、「まちづくり基本計画」に位置付けた事業毎に「個別協定」を締結し、各種事業を推進します。

「斑鳩町」の持続的発展と活性化の実現を図ります。



都市創生課
都市整備係長
菅田修久

多種多様な事業立案を行い、効果的かつ効率的な事業展開を行っていきたくと考えています。

若いからこそその発想とアイデアで、これからのまちづくりに貢献していきたいと考えています。



都市創生課
都市整備係
井上遼平

県と市町村とのまちづくりに関する連携協定は、県がまちづくりに前向きでやる気やアイデアのある市町村をより積極的に支援するため、奈良モデルの

延長として実施するもので、地域の持続的な発展や活性化をめざしたまちづくりに連携・協力して取り組むものです。



パゴにつき

裏表紙にも
掲載しています



11/1

斑鳩町観光推進連絡調整会議

「観光」による地域の賑わいと地域経済の発展を実現させるため、斑鳩町、観光地域づくり法人(地域DMO)斑鳩産業株式会社(観光庁登録)、斑鳩町観光協会、斑鳩町商工会が主となり、それぞれの観光関連団体の立場から、「新しい斑鳩観光の形」を構築し、魅力溢れる「観光地づくり」の実現に向けて、活発な意見交換を行いました。

【出席者】法隆寺、奈良県、近畿運輸局、日本政府観光局、国連世界観光機関 駐日事務所、(一財)関西観光本部、(独)中小企業基盤整備機構、(独)日本貿易振興機構、西日本旅客鉄道(株)、奈良交通(株)



10/29

WEST NARA 広域観光推進協議会・代表者会議

本協議会(会長:中西町長)は、奈良県北西部を一つのエリアとして捉え、観光客数500万人を目標に、各地域の特性を活かし、持続可能な広域観光をすすめていくために本年4月に設立しました。

独自の旅行商品の造成や誘客と相互送客による、さらなる賑わいを創出するため、今後の「モデルケースとなる観光地」をめざしてまいります。

【構成員】斑鳩町、平群町、三郷町、安堵町、大和郡山市、王寺町、斑鳩町観光協会、信貴山観光協会、大和郡山市観光協会、王寺町観光協会

【事務局】観光地域づくり法人(地域DMO)斑鳩産業株式会社

■受賞者(○内は学年、敬称略)

町長賞	斑西小⑥	かとう 加藤	りお 璃桜
	斑南中①	かつらぎ 桂木	あゆむ 歩夢
教育長賞	斑中 ①	なかがわ 中川	かりん 花梨
	斑東小⑥	いしづか 石塚	れみ
	斑小 ⑥	おかもと 岡本	ゆうと 悠都
佳作	斑西小⑥	なか お 中尾	あやね 彩音
	斑東小⑤	いまにし 今西	りん 凜
	斑中 ①	ふじい 藤井	ゆうき 悠貴
	斑南中①	みなみ 南	ひなつ

※優秀作品はホームページで掲載しています。



「私たちが考えるまちづくり、私たちが創る十年後の斑鳩町」をテーマに「斑鳩に学び、斑鳩を創る」作文コンクールが行われ、町長賞、教育長賞、佳作の表彰式が開催されました。作文を通じて、子どもたちが夢を抱き、斑鳩町の魅力ある未来を考える機会となりました。

10/30

「斑鳩に学び、斑鳩を創る」作文コンクール表彰式 私たちが創る十年後の斑鳩町

年末年始のごみ・資源物収集のお知らせ

ごみ・資源物の収集

○…収集します

×…収集はありません

種類	地区	12/23 (木)	12/24 (金)	12/25 (土)	12/26 (日)	12/27 (月)	12/28 (火)	12/29 (水)	1/1 ~ 3 (月)	1/4 (火)	1/5 (水)		
可燃ごみ	火・金曜日地区	×	○	×	衛生処理場で8時30分から15時30分まで持ち込み受付	×	○	× 収集はありません×		○	×		
	月・木曜日地区	○	×	×		○	×			×	×		
不燃ごみ	東地区	×	×	×		○ (D地区)	×			×	×	○ (A地区)	
	西地区	×	×	×		×	○ (H地区)			×	○ (E地区)	×	
枝葉・草類	東地区	×	×	×		○	×			×	×	×	
	西地区	×	×	×		×	○			×	○	×	
ビン・缶類 ペットボトル	東地区	×	×	×		×	×			×	×	×	○
	西地区	×	×	×		×	×			×	×	×	×
その他 プラスチック類	東地区	○	×	×		×	×			×	×	×	×
	西地区	×	○	×		×	×			×	×	×	×
生ごみ分別収集 (モデル自治会)	全地区	×	○	×		×	×			○	×	×	○
有害・ 危険なごみ	全地区	×	×	×		×	×			×	×	×	×
粗大ごみ (注①)	予 約	○	○	×	×	○	○	○	○	○			
	収 集	○	○	×	○	○	○	○	○	○			

注意事項

- ◆ ×印の日の収集はありません。
- ◆ 年末ごみの持ち込みの詳細は、12月号広報お知らせ版に掲載します。
- ◆ 年始第1回目の各地区の収集日は、例年排出量が多く、通常の収集時間より遅れる可能性がありますので、ご了承ください。

注①粗大ごみ(軒先収集)の予約と収集

予 約 場 所…町粗大ごみ処理予約事務所(☎0745-75-3663)

予約受付時間…12月28日(火)まで(午前8時30分~午後5時)

収 集 時 間…12月28日(火)まで(午前8時30分~午後3時)

※予約は年末年始に集中しますので、なるべく早めにご予約ください。予約の状況により希望の日に収集できないこともありますので、ご了承ください。

※ごみ集積所付近の車の駐車が頻発しています。ごみ集積所付近に駐車されると、狭い道路の場合、ごみ収集車が走行できないため、ごみ収集が行えない場合があります。また、ごみ収集時に車両を傷つける場合がありますので、ごみ集積所付近への駐車はご遠慮ください。



学校等・公民館・図書館・体育館・ 斑鳩文化財センター 会計年度任用職員の募集

令和4年度採用予定の教育委員会関係会計年度任用職員を募集します。

教育委員会事務局総務課(☎内線234)

○試験概要

1. 試験日時 令和4年1月16日(日) 午前8時30分～
2. 試験会場 斑鳩町役場(予定)
3. 受験申込 教育委員会事務局総務課で受付
(電話、fax、郵送、インターネットによる申込はできません)
4. 申込期間 12月2日(木)～16日(木)
午前8時30分～午後5時30分(土曜・日曜日を除く)

職 種	職務の概要等	採用 予定数	勤務時間	報酬 (令和3年度)	試験方法 【提出書類】
学校等事務 補助職員	パソコン等による事務処理業務など ※1	2人程度	週5日勤務 原則8時～17時のうち 7時間勤務 (休憩除く)	時間給 999円	□述試験 【履歴書(市販用紙・応募者自筆)】
学校用務員	学校施設・設備の維持保全業務など	4人程度	週5日勤務 原則7時30分～16時30分のうち7時間勤務 (休憩除く)		
公民館事務 補助職員	パソコン等による事務処理・受付などの業務 ※1 ※2	4人程度	週5日勤務 原則8時30分～16時30分のうち7時間勤務 (休憩除く)		
公民館事務 補助職員 (夜間)		3人程度	週6日勤務 原則16時～22時 6時間勤務		
図書館事務 補助職員 (週5日勤務)		2人程度	週5日勤務 原則8時30分～16時30分のうち7時間勤務 (土曜夜間勤務あり、休憩除く)		
図書館事務 補助職員 (週4日勤務)		4人程度	週4日勤務 原則8時30分～17時30分のうち7時間45分勤務 (土曜夜間勤務あり、休憩除く)		
体育館事務 補助職員		1人程度	週5日勤務 原則8時30分～16時30分のうち7時間勤務 (休憩除く)		

職 種	職務の概要等	採用 予定数	勤務時間	報酬 (令和3年度)	試験方法 【提出書類】
文化財 技術職員	斑鳩文化財センターにおける業務 ※1 ※2 ※3	2人 程度	週5日勤務 原則8時30分～17時30分 のうち7時間45分勤務 (休憩除く)	月額 185,500円	・□述試験 【履歴書(市販用紙・応募者自筆)、調査票(発掘調査および学芸業務歴)、学芸員資格証または資格取得見込証明書等の資格を証するもの】

【応募資格等】

- ※1 パソコン(ワード・エクセル)を使える人
 - ※2 休館日以外の平日、土曜、日曜、祝日の勤務が可能な人
 - ※3 学芸員資格を有する人または令和4年3月31日までに資格の取得見込みの人
4年制大学卒業または大学院修了者で、考古学または歴史にかかわる分野の専門課程を履修した人、またはこれと同等の知識を有する人
- ・詳細は募集要領をご覧ください。
(募集要領は、教育委員会事務局総務課窓口で配布または町ホームページからダウンロード)

放課後児童支援員・補助員(学童保育室勤務)募集

生涯学習課(☎内線222)

学童保育室で子どもたちと一緒に遊んだり、生活習慣などの指導をしたりするお仕事です。
シフト制勤務なので、1週間のうち数日だけ、1日数時間だけの勤務も可能です。

職 種	放課後児童支援員	学童補助員
仕事内容	放課後に帰宅しても児童を保護する者がいない児童に対し遊び場を与え、生活習慣を養うため一定時間保育することを目的に開室している、学童保育室および学校敷地内での保育業務	
勤務地	斑鳩学童保育室、斑鳩西学童保育室、斑鳩東学童保育室のいずれか	
勤務時間	①月～金曜日(学校休業日を除く) 放課後～午後7時30分 ②学校休業日(日曜日、祝日および年末年始を除く)午前7時45分～午後7時30分 これらの時間帯の中で、毎月シフトを組んで勤務時間を決定します	
雇用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日(翌年度以降も更新有)	
報酬 (令和3年度)	時間給 1,134円	時間給 999円
応募要件	下記のいずれかの条件を満たしており、放課後児童支援員認定資格研修を修了した人 ・保育士、社会福祉士、幼・小・中・高等学校または中等教育学校の教諭免許のいずれかを有する人 ・大学、大学院、外国の大学で社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科を卒業した人など	資格・経験は問いません。 大学生も勤務可能です。 経験年数など所定の要件を満たせば、放課後児童支援員の資格を取得することも可能です。
提出書類	・履歴書1通(市販用紙・応募者自筆) ・保育士証、社会福祉士登録証、教員免許状など応募資格を確認できる書類の写し ・放課後児童支援員認定資格研修修了証の写し	・履歴書1通 (市販用紙・応募者自筆)
提出先	教育委員会事務局総務課	
試験方法	□述試験	

文化財におけるボランティア活動

今月号では、史跡藤ノ木古墳、史跡中宮寺跡や斑鳩文化財センターでご活躍いただいているボランティアのみなさんの活動について紹介します。



▲ボランティア活動のようす



ボランティア活動

斑鳩町には、法隆寺をはじめ多くの文化財がありますが、このなかで、史跡藤ノ木古墳や史跡中宮寺跡は、公園として整備を行っており、多くの方々に来ていただいています。これらの史跡地の草刈りや花の植栽などを、ボランティアのみなさんにご協力いただいています。

史跡藤ノ木古墳

藤ノ木古墳は、6世紀後半に造られた大型の円墳です。豪華な金銅製の馬具と未盗掘の石棺内から数万点にも及ぶ副葬品が埋葬当時のまま見つかるなど、我が国を代表する古墳の一つで、平成20年に整備事業が完了しました。

藤ノ木古墳を見学に来られた人に気持ちよく見学していただけるよう、藤ノ木古墳がある西里地区の「西里老人クラブ」のみなさんには、整備が完了した平成20年から、春と秋の年2回、古墳の草刈り等をしていただいております。今年で15年目を迎えました。

史跡中宮寺跡

中宮寺跡は、7世紀前半に中宮寺が最初に建てられた場所で、現在地

には17世紀の初め頃までに移転が完了したとされています。平成25年度から5年をかけて整備工事を行い、平成30年5月に一般公開しました。中宮寺跡については、維持管理を住民と行っていくとの方針からボランティアを募集し、現在20人のボランティアに活動していただいています。

今年も県道際の場所にコスモスを植栽し、大変好評を得ています。また、公園内のプランターに花を植えていただき、来園された人の目を和ませています。今年は、彼岸花や水仙の球根など新たな植栽に取り組んでいただき、中宮寺跡に来られた人に親しみのある公園と感じてもらえるよう積極的に活動しています。

斑鳩文化財センター

藤ノ木古墳のガイダンス機能を有する施設である斑鳩文化財センターの開館当時から、来館者の受付や展示品の案内をしており、来館者から大変好評を得ています。

史跡中宮寺跡と斑鳩文化財センターのボランティアを募集しています。興味のある人は、文化財センターへお気軽にご連絡ください。

広報クイズ

Q ノロウイルスについて誤っているものは？

- ① 人から人へ感染する
- ② 人の腸管でのみ増殖する
- ③ 集団感染は起きにくい

〈12月13日(月)必着〉

応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選で2人に**斑鳩町商工会で購入できる「斑鳩ブランド認定品」商品券1,000円分**をプレゼントします。プレゼントの当選は、発送をもってかえさせていただきます。

11月号広報クイズの答 ② (応募総数5)

町政や広報についてのご意見・ご要望も、お書き添えください。

町民憲章

(平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくりまします。

- 一、歴史と文化を大切に、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



◀ 町の花「びんざな」



図書館へ行こう！

12月の図書展示(12月1日~27日)

「映像化された本」
「人権週間関連展示」



お知らせ

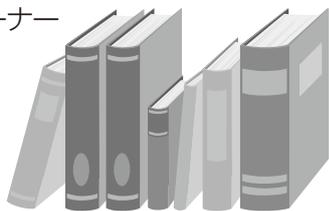
これからのまちを考えるブックリレー実施中！

図書館では、外部の研究者やまちづくりの関係者に「斑鳩のまちづくり」に役立つ図書を推薦していただき、書評とともに設置しています。

今月から、新たな推薦図書が加わりました。ぜひご利用ください。

設置場所

町立図書館
新しく入った本のコーナー



年末年始のお休み・本の貸出について

年末年始の休館・休室期間は下記のとおりです。

町立図書館

12月28日(火)~1月4日(火)

公民館図書室

12月28日(火)~1月3日(月)

年末年始の休館・休室にともない、

町立図書館 12月15日(水)~27日(月)

公民館図書室 12月14日(火)~27日(月)

の期間は15冊4週間の貸出を行います。

なお、ホームページ・斑鳩町電子図書館は、休館中でもご利用いただけます。

ランキング9月

一般書 貸出ベスト3

1位
「おひとりさまの老後」
上野 千鶴子



2位
「クスノキの番人」
東野 圭吾



3位
「元彼の遺言状」
新川 帆立



児童書 貸出ベスト3

1位
「ポケモンをさがせ！エメラルド」



2位
「ぐりとぐら」



3位
「こぐまちゃんおはよう」



電子図書館 貸出ベスト3

1位
「お弁当がすぐできる、便利なおかず」



2位
「Farmer's KEIKO 農家の台所 2」



3位
「ぶららんこ 電子書籍版」





募集

令和4年度 学童保育入室児童募集

生涯学習課(☎内線222)

対象 小学1年生～4年生で、保護者が仕事や病気などの理由で昼間常に不在である児童
(定員に余裕があり、特別な事情がある場合限り、小学5・6年生の児童を受け入れる場合があります。詳しくは、生涯学習課へご相談ください)

開室期間 令和4年4月1日～

令和5年3月31日

※日曜日・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は休業

開室時間

【通常保育】

・平日 放課後～午後6時30分

- 主な連絡先**
- 斑鳩町役場 ☎0745-74-1001
 - 上下水道課(上水道係) ☎0745-74-1401
 - 上下水道課(下水道係) ☎0745-74-2406
 - 町立図書館 ☎0745-75-7733
 - 中央公民館 ☎0745-74-1511
 - 東公民館 ☎0745-74-4122
 - 西公民館 ☎0745-75-3911
 - 中央体育館 ☎0745-75-3100
 - 斑鳩文化財センター ☎0745-70-1200
 - 生き生きプラザ斑鳩 ☎0745-70-1000
 - 保健センター ☎0745-70-0001
 - 子育て支援課(子ども家庭総合支援拠点) ☎0745-75-1152
 - 斑鳩町地域包括支援センター ☎0745-74-5666
 - 斑鳩町観光協会 ☎0745-74-6800
 - ふれあい交流センター いきいきの里 ☎0745-74-0990
 - 衛生処理場 ☎0745-74-2371
 - 西老人憩の家 ☎0745-74-1517
 - 東老人憩の家 ☎0745-74-5050
 - ふらっぴん♪ ☎0745-44-3177
 - いかるがホール ☎0745-75-7743
 - 三室休日診療所 ☎0745-74-4100
 - 斑鳩町シルバー人材センター ☎0745-75-0884

・学校休業日 午前7時45分～

午後6時30分

【延長保育】

・平日、学校休業日とも

午後6時30分～7時30分

開室場所・定員

・斑鳩学童保育室

(斑鳩小学校内)：140人

・斑鳩西学童保育室

(斑鳩西小学校内)：100人

・斑鳩東学童保育室

(斑鳩東小学校内)：110人

申込 12月1日(水)～12月28日(火)

に、所定の申請書と必要書類を生
涯学習課へ提出してください。申
請書などは生涯学習課窓口で配布
または町ホームページからダウン
ロードできます。
なお、現在入室されている児童
で来年度も入室を希望される場合
も申請書を提出してください。た
だし、定員を超えた場合は、必要
性の高い児童から入室となります。

●スポーツ 大会のお知らせ

中央体育館(☎0745-75-3100)

大会名	ソフトバレーボール大会
日時	1月23日(日) 午前9時～
場所	中央体育館
申込期間	1月4日(火)～17日(月)

※詳しくは、中央体育館へお問い合わせください。(水曜休館)

斑鳩町地域振興券

～今だけ、ここだけ、あなただけ～

ご使用は
お済み
ですか

都市創生課(☎内線295)

使用期限 令和4年1月10日(祝・月)

期限を過ぎると無効になり、使用できなくなりますのでご注意ください。
※詳しくは、町ホームページをご覧ください。



**「すじやか健康ライフはお口から」
一般社団法人奈良県歯科衛生士会
第12回県民公開講座**

地域包括支援センター

☎0745⑦40000

0745⑦45666

ご自身の歯とお口の状況をご確認
いただきながら、お口の清掃と健口体
操の実演も交えたお話で、楽しく健
康長寿をめざしませんか。

日時 12月23日(木)

午前10時～正午

場所 生き生きプラザ斑鳩

講演 (10時～11時20分)

・「お口と体の変化に気づいていま
すか」～新型コロナとオーラルフレ
イルの関係～

講師 戸田 和恵 歯科衛生士

・健口体操

講師 山下 直美 歯科衛生士

イベント (11時～正午)

・クイズコーナー

・個別相談 (歯科衛生士・薬剤師・
管理栄養士)

費用 無料

定員 30人(講演のみ・申込順)

申込 12月14日(火)まで

※参加者にはプレゼントがあります。
※当日はご自宅で体温を測定してき
てください。また、マスク着用にご

協力をお願いします。

**精神障害について理解を深める
ための住民講座**

ストレスの影響と対処法

～ハートランドごぼうび

大全集を中心に～

生活支援センター

ぼると・ベル

☎0745④5541

コロナ禍のメンタルヘルスについ
て、ストレスが心身に及ぼす影響と
その対処法について、ハートランドし
ごさん臨床教育センターの長徹ニセ
ンター長にお話しいただきます。

日時 1月20日(木)

午後2時～4時頃

方法 オンライン講座

(先着200人まで)

申込 ①氏名、②電話番号、③メール

アドレス(URLを送ります)、④手

話通訳必要性の有無をご記入のう

え、12月24日(金)までにメール

(jyuuminkouza@gmail.com)で

お申し込みください。

主催 西和7町(平群町・三郷町・斑

鳩町・安堵町・上牧町・王寺町・

河合町)

ウィンターコンサート

斑鳩シンフォニック・バンド

浦野

☎090-4855-3464

日時 12月19日(日)

午後1時開場・2時開演

場所 いかるがホール 大ホール

内容 NHK大河ドラマ「青天を衝

け」メインテーマ・クリスマスメド

レーなど

主催 斑鳩シンフォニック・バンド

入場料 500円(要予約)

※予約は、fax(0745⑦2155)

または、QRコード

から専用サイトへ



**宝くじの助成金で防火帽・しころ、
排水ポンプを整備しました**

安全安心課(☎内線272)

宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事
業収入を財源に実施しているコミュニティ助成事業を
活用し、消防団員が着用する防火帽・しころ(後頭部
から首の部分を守る覆い)、浸水時の水のくみ上げに使用
する排水ポンプを整備しました。安全・安心にくらさ
るまちづくりに活用します。



→
防火帽・しころ



←
排水ポンプ



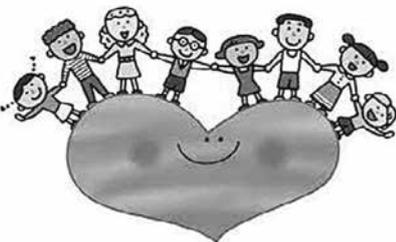
**12月4日から10日までは
人権週間です**

12月4日から10日までを「人権週間」と定め、広く国民に人権尊重思想の普及高揚をはかることとしています。

斑鳩町には、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がいます。

秘密は守られますので、人権に関することでお悩みときは、気軽に相談ください。

- ・上田 昌功
- ・植村 俊彦
- ・北山 裕見子
- ・中井 充啓
- ・松田 和枝
- ・松田 博美
- ・松原 眞由美
- ・森田 敬子



(敬称略)

相談日 毎月第2水曜日
午後1時～4時

相談場所 役場1階 第3会議室

問合せ 住民課(☎内線161)



**事業主のみなさんへ
一人でも雇ったら、労働保険の
加入手続きが必要です**

奈良県雇用政策課

(☎074228828)

労働保険(労災保険・雇用保険)は、政府が管理・運営する強制保険で、労働者を一人でも雇用している場合は、原則として加入が法律で義務付けられています。

労働保険制度は、昭和50年に全面適用となってから、すでに40年以上経過していますが、現在においても、手続きをしていない事業所が多くあるとみられています。

まだ加入していない事業主のみなさんは、加入手続きをお願いします。

**12月の納税
納期限 12月27日(月)**

○固定資産税(第3期分)

… 税務課(☎内線153)

○国民健康保険税

後期高齢者医療保険料

(普通徴収・第6期分)

… 国保医療課(☎内線114)

○介護保険料

(普通徴収・第6期分)

… 福祉課(☎内線126)

お忘れなく納付してください。

12月の相談

内容	相談日	時間	場所	申込
無料法律相談	14日(火)、21日(火)、28日(火) (電話予約申込順)	13:00~16:00	役場1階 第2会議室	住民課 (☎内線163)
消費生活相談	23日(木)	9:00~16:00*	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ 安全安心課 (☎内線273)
	2日(木)、9日(木)、16日(木)	13:00~16:00		
人権相談	8日(水) (毎月第2水曜日)	13:00~16:00	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ 住民課 (☎内線163)
行政相談	7日(火)			
青少年悩みごと 教育相談	毎週火・金・土曜日 (12/28~1/3を除く)	9:00~16:00*	中央公民館	申込不要 電話相談可能 ☎0745-74-0077
出前サポステの 若者自立 無料相談	毎月第4金曜日 (祝日を除く)	10:00~12:00	中央公民館	☎0744-44-2055 fax0744-44-2056 (若者サポートステーションやまと)
創業支援相談	14日(火)	18:00~20:00	商工会館	斑鳩町商工会 ☎0745-74-2500
子育て相談	毎月第2・第4 水曜日	9:00~16:00*	生き生き プラザ斑鳩 相談室	子育て支援課 ☎0745-75-1152
女性のための相談	24日(金) (第4金曜日)	13:00~16:20	役場会議室	予約専用 ☎0745-75-9269 休日を除く 8:30~17:30

*相談の時間が9:00~16:00の場合は、12:00~13:00の間は不在となります。

災害用備蓄品(食品)の提供を行っています!

安全安心課(☎内線272)

町では、食品ロス削減として、災害備蓄品(食品)の賞味期限が近付いている物品を有効に活用するため、自治会や自主防災組織等の団体への提供を行っています。

1 提供可能となる食品

アルファ化米 海鮮おこわ
(炊き出しタイプ 1箱50食分(25食×2回分))

2 対象団体

自治会・自主防災組織等の団体
※個人は対象となりません。

3 申込・引渡方法などのお問い合わせ

数に限りがあるので、ご希望に添えない場合があります。
希望される場合は、事前にご相談ください。



はじめようペットの災害対策

いざという時に、安全に避難できるように備えましょう!



安全安心課(☎内線272)

平時の備えはできていますか?

災害対策は、日頃から心構えと備えが大切です。
災害対策ができていますかチェック☑してみましょう!

1 住まいの安全対策

自宅の耐震強度の確認、家具の固定ができています。

2 ペットのしつけ

- 人や他の動物を怖がったり、むやみに吠えない。
- ケージやキャリーバックに慣れている。
- 決められた場所で排泄ができる。

3 ペットの健康管理

- ワクチンやノミ・ダニ予防をしている。
- 定期的に動物病院で健康診断を受診している。
- 定期的にトリミングなどをして身だしなみを整えている。
- 不妊・去勢手術をしている。

4 ペットの身元表示

犬鑑札、迷子札、マイクロチップなどを装着している。

5 ペット用品の備蓄

ペット用の食料や水などを備蓄している。

備蓄品の例

- 5日分以上のペットフードと水
- 療法食、薬 予備の首輪、リード
- 食器 ガムテープ(ケージの補修等)
- ケージやキャリーバック
- ペットシート(トイレ用品)
- タオル ブラシ おもちゃ

「同行避難」について

災害時は、自宅や地域の状況、ラジオやテレビ、行政機関のホームページなどから得られた情報をもとに、飼い主が、避難するか自宅に留まるかを判断します。避難が必要と判断した場合は、飼い主がペットを同行し、避難施設等へ避難します。このことを「同行避難」と言います。

※「同行避難」とは、避難行動を示す言葉であり、避難施設等でペットと人が同室で生活できることを意味するものではありません。

犬の飼い主さんに「ワン」ポイント

災害に備えてクレートトレーニングをしましょう。クレートトレーニングとは、犬がケージ等でリラックスできるようにすることを言います。

【クレートトレーニング方法】

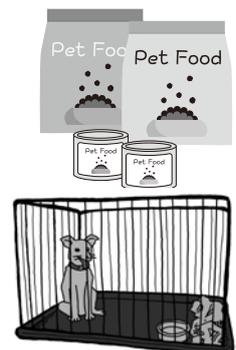
1 ケージを用意し、好物をいれて、犬を自発的に中に入らせます。犬がケージに入る直前に『ハウス』と声をかけましょう。

上手にできたら、ほめてあげましょう。

2 ケージの中に犬が入ったら、好物をケージの隙間から頻繁にいれます。

3 トレーニングはケージの中で安心して寝ることができるようになったら完了です。

トレーニングは徐々に時間を延ばし、無理強いしないことが重要です。





「斑鳩町防災情報メール」 配信サービスが新しくなりました!



町の防災・防犯などの情報をメールで配信する「斑鳩町防災情報メール」について、11月1日から、新しいメールシステムを利用して情報をお届けしています。多くの人の登録をお願いします。

安全安心課 (☎内線272)

新規登録方法

※すでに登録をしていた人も新サービスへの移行が必要です!

ステップ①



左記のQRコードを読み取り、空メールを送信してください。
※QRコードが読み取れない場合は、
bousai.ikaruga-town@raidens3.ktaiwork.jp宛に
空メールを送信してください。

ステップ②

数分以内に、登録用URLが記載されたメールが届きます。

このアドレスに
情報メールが届きます。

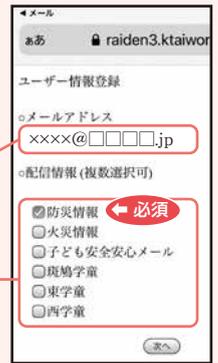
ステップ③

URLをクリックし、希望する配信項目を選択して「次へ」を押します。

配信を希望する項目を
選択してください。

ステップ④

登録完了です。



**ご注意
ください!**

新しい防災情報メールは「[ikaruga-town-bousai@town.ikaruga.nara.jp]」のアドレスで送信します。事前に、上記のアドレスからのメールを受信できるように設定してください。

空メールを送信後、URLが記載されたメールが届かない場合は、スマートフォン、携帯電話の迷惑メールの設定などにより届いていない可能性があります。

※詳しい設定方法は各携帯ショップへお問い合わせください。

配信情報種別	配信内容	配信選択
防災情報	・災害時における高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保といった緊急情報 ・行方不明者捜索情報 ・その他、緊急を要する防災情報	必須登録
火災情報	町内の建物火災等に関する情報	選択制 受信したい項目を選択して登録することができます。 (複数の登録が可能)
子ども安全安心メール	町内や周辺地域の不審者等に関する情報	
斑鳩学童 東学童 西学童	気象警報発令時・地震発生時における対応情報	

地域の安全と安心をつくる「消防団員」募集



斑鳩町消防団長
卯川喜代司さん

消防団員は、災害時の対応はもちろん、災害が起きたときのために、普段からさまざまな訓練や防災の啓発活動を行っています。
斑鳩の里の安全を守るため、共に活動しましょう!!

問合せ 安全安心課(☎内線272)

あなたのチカラが、まちの明日をつくってる!

空気が非常に乾燥し、ちょっとした不注意が火事の元となる季節です。

お出かけ前、おやすみ前には、必ず火の元を確かめましょう!!

おうち時間 家族で点検 火の始末

障害のある人もない人も ともに暮らしやすい社会をめざして

12月3日～9日は「障害者週間」です

問合せ 福祉課(☎内線124)

ご存知ですか？障害者差別解消法

障害者差別解消法では、障害があってもなくても共に生きる社会（共生社会）をつくることをめざし、「不当な差別的取り扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」を定めています。また、奈良県でも「奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」が施行されており、奈良県全体でも、誰もが暮らしやすい社会づくりをすすめています。

「不当な差別的取り扱い」とは？

例えば、障害があるという理由だけでアパートの契約ができないことや、車椅子だからといって入店を拒否するなど、障害の有無だけが理由で異なる対応を受けることとなった場合は、不当な差別的取扱いであるとみなされる場合があります。



「合理的配慮」とは？

例えば、聴覚に障害のある人との受け答えについて、筆談などの代替できるコミュニケーションの手段があるのに、行わない場合などは、社会的障壁の除去の実施について合理的配慮を行っていないとみなされます。つまり、合理的配慮とは、その人の障害にあった工夫や配慮を提供することをいいます。



みなさんにもできること

法律では、一般の人に課せられている義務や罰則はありませんが、誰もが暮らしやすい社会を実現するために、地域のなかで助け合うことや、お互いの理解をすすめることが大切です。障害のある人が困っている場合は、積極的に声をかけていただき、できる限りのサポートをお願いします。



「ヘルプマーク」をご存知ですか？

外見からはわからなくても、支援が必要な人が着用しています。ヘルプマークを身に着けている人を見かけた場合には、電車・バス内で席を譲る、声掛けをする、災害時での避難の支援など、思いやりのある対応をお願いします。

※ヘルプマークを希望する人は、福祉課へお問い合わせください。



STOP! 虐待!

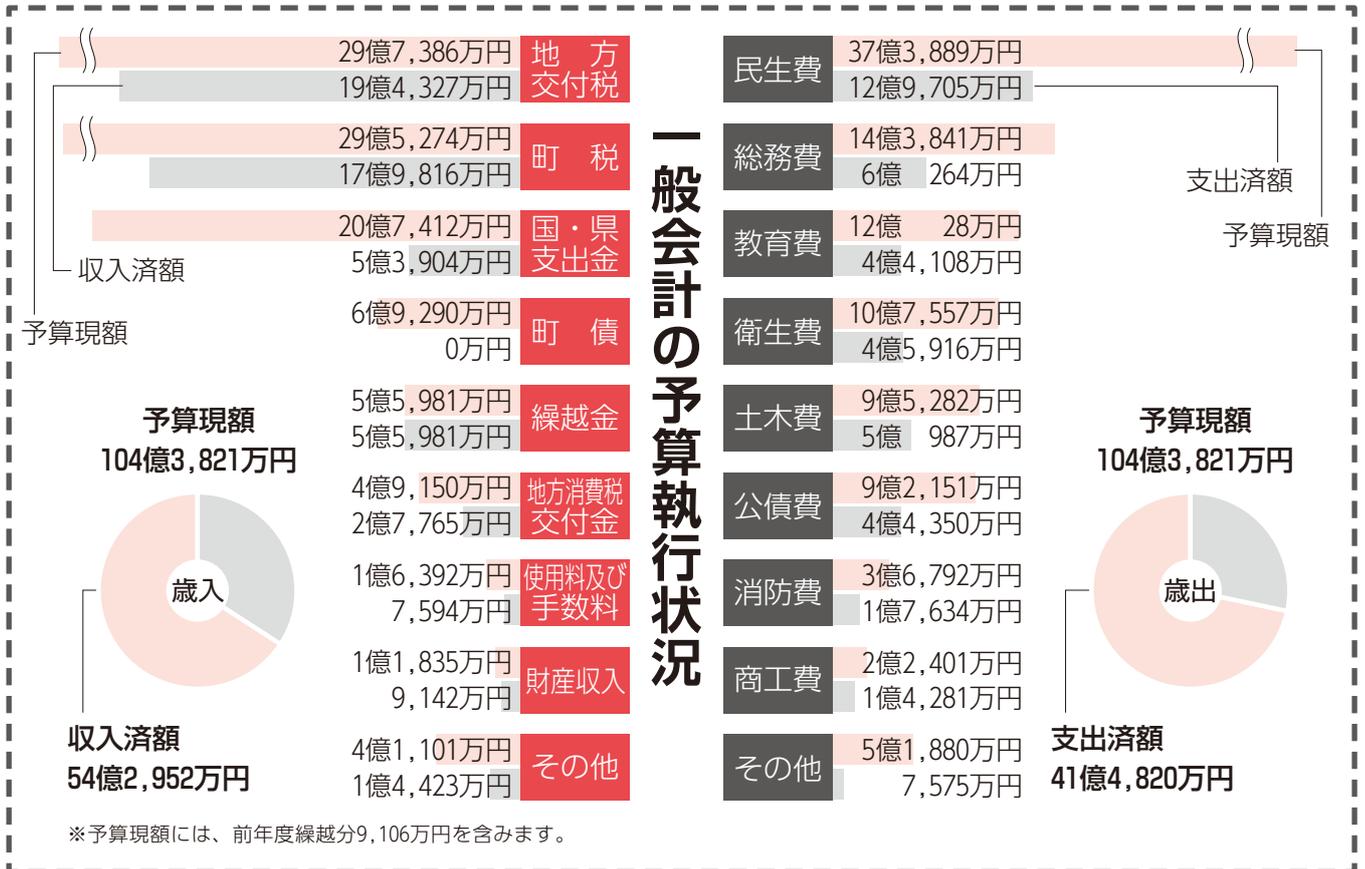
障害のある人の生命、財産、権利を守るため「障害者虐待防止法」が施行されています。虐待は、人間が自分らしく生きる権利を著しく妨げます。また、虐待の早期発見、早期対応は、再発を防止し、被害者や加害者に対しても効果的なケアを実施することができます。

もし、身近な家庭、職場、施設等で虐待の疑いが見受けられたら、通報をお願いします。
※なお、虐待の通報については、土曜・日曜日、祝日、夜間などは当直対応となります。

町の財政状況をお知らせします

—令和3年度上半期—

みなさんが納めた税金や国・県から交付されるお金が1年でどれくらい入り、また、どんな事業に使われたのかという財政状況を、毎年2回に分けてお知らせしています。今回は、令和3年9月30日現在の財政状況をお知らせします。 政策財政課(☎内線252)



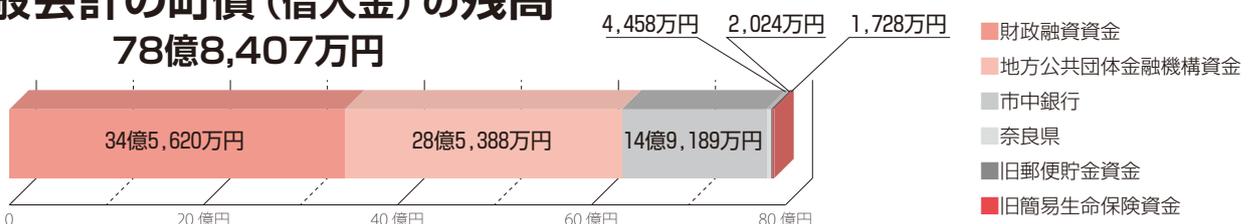
特別会計の予算の執行状況

会計名	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険事業	31億8,895万円	12億1,709万円	12億3,687万円
介護保険事業(保険事業勘定)	27億1,811万円	10億4,582万円	10億1,512万円
介護保険事業(介護サービス事業勘定)	923万円	546万円	350万円
後期高齢者医療	4億9,072万円	2億63万円	1億9,798万円
合計	64億701万円	24億6,900万円	24億5,347万円

財産の状況

土地	356,283㎡
建物	89,813㎡
有価証券	104万円
出資	5億3,250万円
基金	36億8,538万円
一時借入金	0円

一般会計の町債(借入金)の残高 78億8,407万円



公営企業会計の経理状況

上下水道課
 上水道 (☎0745-74-1401)
 下水道 (☎0745-74-2406)

■ 水道事業会計 上半期の経理状況

イ. 損益計算書 【令和3年4月1日～令和3年9月30日】 (消費税抜き)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
[1]水道事業費用	3億6,698万円	[1]水道事業収益	3億5,642万円
(1)営業費用	3億5,753万円	(1)営業収益	3億1,594万円
(2)営業外費用	945万円	(2)営業外収益	4,048万円
		[2]前期純損失	1,056万円
合 計	3億6,698万円	合 計	3億6,698万円

ロ. 貸借対照表 【令和3年9月30日現在】 (消費税抜き)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
[1]固定資産	52億2,399万円	[3]固定負債	11億5,232万円
(1)有形固定資産	52億2,286万円	[4]流動負債	1億3,290万円
(2)無形固定資産	25万円	[5]長期前受金	22億5,728万円
(3)投資(長期前払費用)	88万円	(資本の部)	
[2]流動資産	6億 376万円	[6]資本金	16億7,328万円
(1)現金預金	4億6,604万円	(1)自己資本金	16億7,328万円
(2)未収金	1億 984万円	[7]剰余金	6億1,197万円
(3)貯蔵品	494万円	(1)資本剰余金	1億1,648万円
(4)短期貸付金	0万円	(2)利益剰余金	4億9,549万円
(5)その他の流動資産	2,294万円	(うち前期純損失)	1,056万円
合 計	58億2,775万円	合 計	58億2,775万円

■ 下水道事業会計 上半期の経理状況

イ. 損益計算書 【令和3年4月1日～令和3年9月30日】 (消費税抜き)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
[1]下水道事業費用	3億4,047万円	[1]下水道事業収益	4億3,358万円
(1)営業費用	2億7,483万円	(1)営業収益	8,494万円
(2)営業外費用	6,564万円	(2)営業外収益	3億4,864万円
(3)特別損失	0万円	(3)特別利益	0万円
[2]前期純利益	9,311万円		
合 計	4億3,358万円	合 計	4億3,358万円

ロ. 貸借対照表 【令和3年9月30日現在】 (消費税抜き)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
[1]固定資産	182億5,095万円	[3]固定負債	81億2,656万円
(1)有形固定資産	168億4,382万円	[4]流動負債	2億5,623万円
(2)無形固定資産	14億 713万円	[5]長期前受金	85億8,752万円
[2]流動資産	2億7,901万円	(資本の部)	
(1)現金預金	1億4,706万円	[6]資本金	14億5,955万円
(2)未収金	4,935万円	(1)自己資本金	14億5,955万円
(3)その他の流動資産	8,261万円	[7]剰余金	1億 10万円
		(1)利益剰余金	699万円
		(うち前期純利益)	9,311万円
合 計	185億2,996万円	合 計	185億2,996万円

冬は特にご注意を!

ノロウイルスによる食中毒

ノロウイルスは感染者のふん便や嘔吐物とともに排出され、人から人へ感染するウイルスです。ノロウイルスは、人の腸管でのみ増殖し、食品中などで増えないという特徴があります。ノロウイルスによる食中毒は冬場に発生することが多く、集団感染が起きやすいので十分な注意が必要です。

ノロウイルスに感染するとこんな症状が現れます



※感染から発症までの潜伏期間は24～48時間です。感染しても症状がない場合や、軽い風邪のような症状のこともあります。

ノロウイルス感染を予防しましょう

- ①食品は十分に加熱処理して食べるようにしましょう。
食品は、中心部まで85～90℃で90秒以上加熱調理しましょう。
- ②食事や調理をする前、トイレに行った後は必ずよく手を洗いましょう。
- ③調理器具は常に清潔に保ちましょう。
- ④感染者が使用したものや触れたものは消毒しましょう。



健康カレンダー



=健康マイレージポイント対象事業です

事業名	実施日	受付時間	対象者	内容など
乳幼児相談 (育児・栄養相談)	12月23日(木)	9:30~10:30	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 持物：母子健康手帳(※身体計測希望の場合はバスタオル) 申込：各実施日の前日まで
	1月19日(木)	13:30~14:30		
身体計測 	1月14日(金)	9:30~10:30	就学までの児	○身長・体重・頭囲・胸囲測定 持物：母子健康手帳、バスタオル 健康マイレージポイントカード 申込：実施日の前日まで
助産師相談	12月15日(木) 12月22日(木) 1月5日(木) 1月12日(木)	9:30~10:30	妊娠中の人や 乳幼児の保護者	○産前・産後についての相談や母乳 育児・授乳などについての相談 持物：母子健康手帳、バスタオル 申込：各実施日の前日まで

健康相談 (事前申込要：電話申込可)

事業名	実施日	時間	定員	内容
こころの健康相談 (精神保健福祉士による)	1月11日(火)	13:00~15:00	2人	気分が落ち込みやすくなった、理由もなく涙が出る、最近家族の様子がおかしいなどの相談



12月1日は世界エイズデーです

今年の「世界エイズデー」のキャンペーンテーマは、

「レッドリボン30周年 ～Think Together Again～」です。

世界エイズデーは、世界レベルでのエイズのまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を目的に、WHO(世界保健機関)が1988年に制定したもので、毎年12月1日を中心に、世界各国でエイズに関する啓発活動が行われています。

エイズ電話相談/エイズ予防財団 電話相談室

★HIV/エイズについて専門の相談員が直接お答えします。

☎0120-177-812 携帯電話からは03-5259-1815

月～金曜 10時～13時・14時～17時(年末年始・祝日を除く)

エイズ予防情報ネット

★HIV検査機関・サポート機関(NGO)などの情報をみることができます。

<http://api-net.jfap.or.jp/>



こちらのQRコードからご覧になることもできます



=健康マイレージポイント対象事業です

■ がん検診予定表(集団検診)(事前申込要:電話申込可)

家族そろってがん検診!

事業名	実施日	受付時間	対象者	注意事項
大腸がん検診 	12月15日(水) 容器提出日	9:00～ 11:00	35歳以上	○容器は提出日1週間前までに保健センターで購置してください。(容器代 220円) ※事前申込不要 ☆持物:健康手帳
子宮頸がん検診 	12月18日(土) 今年度最終です	13:15～ 13:45	20歳以上の女性 (先着20人)	○乳がん検診を受けられない人 ・ペースメーカーを入れている人 ・乳房の手術を受けた人(しこりの切除などを含む) ・授乳中または断乳直後の人 ※乳がん検診を受診する人はバスタオル(検診時に使用します)を持参してください。 ○子宮頸がん検診を受けられない人 ・検査当日、生理中の人 ※子宮頸がん検診を受診する人は受診しやすいスカートを着用してください。 ※子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回です。申し込み時に必ず、前回受診日をお知らせください。
乳がん検診 (マンモグラフィのみ) 			40歳以上の女性 (先着10人)	
子宮頸がん・乳がん (マンモグラフィのみ) セット検診 			40歳以上の女性 (先着30人)	

☆結果 4週間前後で異常の有無にかかわらず、通知します
☆手話通訳が必要な人は事前申し込みが必要です

注意

乳がん検診を希望される人へ

新型コロナウイルスワクチン接種後に、接種した側のわきや首などのリンパ節が腫れることがあり、乳がん検診の判定に影響を及ぼすことがありますので、検診はワクチン接種前か2回目のワクチン接種後少なくとも6～10週間の間隔をおくことが望ましいとされています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにご協力ください!

- ①検診当日の朝には、体温の測定をお願いします。受付時に体調について確認させていただきます。
- ②発熱や体調不良のある方は来所をお控えください。
- ③受付時間は厳守をお願いします。(密集を避けるため、人数制限を行いながら実施します)
- ④検診車内の消毒等を行いながらの実施となりますので、通常より検診の時間がかかります。
- ⑤検診来所時はマスクの着用をお願いします。



パゴにつきプラス



法隆寺参道・南大門広場において、NPO法人斑鳩町文化協議会和のあかりプロジェクトチームの住民ボランティアのみなさんや大阪芸術大学の学生のみなさんなど多くの方のご協力により、「和のあかり」と「未来へのひかり」を灯しました。

訪れた人は、聖徳太子を偲ぶとともに、夜の法隆寺かいわいの幻想的な空間を楽しんでいました。

11/
6～7

聖徳太子1400年御遠忌事業『和のあかり』
**夜の法隆寺かいわいに
幻想的な空間を演出**



10月30日(土)から11月3日(祝・水)まで、斑鳩の里文化芸術祭がいかるがホールで開催されました。

初日の式典では、チアリーディングクラブHAPPINETSによるパフォーマンス、町功労者、美術展覧会入選者の表彰、小・中学生による「『斑鳩に学び、斑鳩を創る』作文コンクール」の表彰・優秀賞の発表がありました。

また、美術展覧会では、洋画・日本画・水墨画・写真・書・彫塑工芸の6部門から出品された入選作品が会場を彩り、さまざまな文化・芸術に触れることができた4日間となりました。

10/30
～11/3

斑鳩の里文化芸術祭
文化・芸術に触れあう4日間

広報

斑鳩 いかるが

12月号

令和3年12月1日発行
(通巻675号)

人の動き

28,247人
(前月比 △6)
男13,393人
女14,854人

12,048世帯
(前月比 +8)
(令和3年9月30日現在)

問合せ
斑鳩町総務部総務課

〒636-0198
奈良県生駒郡斑鳩町
法隆寺西3丁目7-12

☎ 0745-74-1001
fax 0745-74-1011

※かけ間違いに注意!

Eメール
info@town.ikaruga.nara.jp
ホームページ
http://www.town.ikaruga.nara.jp/



*この「広報斑鳩」は毎月1日を挟む前後3日間(4月は1～3日、12月は26～28日)で、町内の全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

問合せ：総務課 (☎0745-74-1001 内線 271)